

倉吉市公告第8号

公募型プロポーザルを実施するので、別添のとおりその要領を公告する。

令和5年6月19日

倉吉市長 広田 一恭

倉吉市ホームページリニューアル業務
公募型プロポーザル実施要領

令和5年6月

倉吉市ホームページリニューアル業務

実施要領

1. 趣旨

本業務は、倉吉市の情報発信のインフラであるホームページについて、新たな機能を追加することで、全ての利用者にとって使いやすく魅力的なデザインへ刷新するとともに、全職員が情報発信を行える環境を構築し鮮度の高い情報をタイムリーに発信できるようにすることを目的とする。

については、公募型プロポーザル方式により、優れた提案を広く求め、価格評価のみならず、企画提案書やヒアリング内容等を総合的に判断し、最も優れた企画提案を行った事業者を、本業務委託の受託者として特定する。

2. 業務概要

(1) 業務名

倉吉市ホームページリニューアル業務

(2) 業務内容

別紙「倉吉市ホームページリニューアル業務公募型プロポーザル仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

3. 担当窓口

倉吉市総務部企画課 広報係 谷口・藤井

〒682-8611

鳥取県倉吉市葵町722

電話 : 0858-22-8161

FAX : 0858-22-8144

メール : kouhou@city.kurayoshi.lg.jp

4. 提案上限額

(1) 初期構築費

提案上限額 20,053,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

(2) 運用保守費

提案上限額 160,000 円/月（消費税及び地方消費税を含む。）

なお、保守料については、本市の予算編成状況によって変動する可能性があるため、この金額を確約するものではない。

※ 上記金額は、契約時の予定価格を示すものではなく、提案内容の規模を示すためのものであることに留意すること。

5. 履行期間

- (1) リニューアル業務
契約締結の日から令和6年3月31日まで（公開予定日は令和6年4月1日）
- (2) 運用・保守業務
契約締結の日から令和8年3月31日まで

6. スケジュール

- (1) 公募要項の公表 令和5年6月19日（月）
- (2) 質問の受付締切 令和5年6月26日（月）
- (3) 質問に対する最終回答 令和5年6月30日（金）
- (4) 参加表明書提出期限 令和5年7月7日（金）
- (5) 企画提案書、見積書提出締切 令和5年7月14日（金）
- (6) 一次書類審査結果の通知 令和5年7月21日（金）
- (7) 二次（プレゼンテーション）審査 令和5年7月28日（金）
- (8) 最終審査結果の通知 令和5年8月4日（金）
- (9) 契約締結 令和5年8月上～中旬予定

7. 参加資格

公告日現在、次の各号の全ての要件を満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者。
- (3) 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく精算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者。
- (4) 企画提案書の受付期間中において、国又は地方公共団体から競争入札の参加資格停止を受けていないこと。
- (5) 倉吉市の競争入札参加資格登録者名簿「システム開発・改良」に登録されている者であること、若しくは一次書類審査結果の通知日までに登録を得る見込みの者であること。
- (6) 鳥取県内に本店又は支店、営業所を有する者。
- (7) 国税、県税及び市町村税を滞納していないこと。
- (8) 消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (9) 本プロポーザルの申し込みをしようとする者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に掲げる暴力団又は暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。
- (10) 過去3年以内に、地方公共団体において、CMSの導入を前提とするホームページの構築業務を請け負い、保守運用業務の実績がある者。
- (11) 専門技術者等、十分な業務遂行能力を有し、適切な執行体制を有している者。
- (12) 別紙「データセンター要件一覧」を満たすデータセンターよりサービス提供する者。

8. 質問書の提出及び回答

(1) 質問書の提出

- (ア) 提出期限 令和5年6月26日(月)午後5時
- (イ) 提出書類 質問書(様式1)
- (ウ) 提出方法 電子メールにて送付すること

(2) 質問への回答

- (ア) 回答期限 令和5年6月30日(金)午後5時
- (イ) 回答方法 質問者に電子メールで回答するとともに、倉吉市の公式ホームページで公表する。

9. 参加表明書の提出

(1) 提出期限

令和5年7月7日(金)午後5時

(2) 提出書類

- (ア) 参加表明書(様式2)
- (イ) 会社概要及びCMS導入実績書(任意様式)

(3) 提出物について

- (ア) 参加表明書(様式2)
様式2に署名と代表者印を押印し提出すること。
- (イ) 会社概要及びCMS導入実績書(任意様式)
会社概要、CMS導入実績が分かる書類を任意様式にて提出すること。
なお、CMS導入実績は、過去3年以内の主な実績を記載すること。地方公共団体におけるホームページ作成業務の実績がある場合には明記すること。

(4) 提出方法

持参又は郵送。なお、郵送の場合は提出期限までに必着のこと

10. 企画提案書の提出

(1) 提出期限

令和5年7月14日(金)午後5時

(2) 提出書類

- (ア) 企画提案書 正本1部、副本10部
- (イ) 見積書 正本1部、
- (ウ) CMS機能要件一覧 正本1部、Excelデータ1部
- (エ) データセンター要件一覧 正本1部、Excelデータ1部

(3) 提出物について

- (ア) 企画提案書
企画提案書は、下記の項目番号に従い、記載すべき事項内容に基づいて作成すること。なお、要件を満たさない内容又はより良い提案がある場合は、その差異を明記すること。企画提案書の枚数に制限は設けない。企画提案書のサイズは、日本工業規格A4横型(一部A3版資料折込使用可)とし、任意書式にて作成すること。

番号	項目	記載すべき事項
1	会社情報	<p>会社概要、実績（地方公共団体向けの納入実績についてはその旨が分かるように記述すること）について、以下の点を踏まえて記述すること。</p> <p>①会社概要 ②提案内容と同様又は類似の過去5年間の導入実績</p>
2	本業務に対する取り組み	<p>本業務の受託に関する基本的な考え方及び具体的な取り組み方針について、以下の項目を定め主要なポイントを記述すること。</p> <p>①基本的な考え方、事業への理解 ②提供体制 ③業務スケジュール</p>
3	デザイン・サイト構成	<p>ホームページの再構築に対する提案を、以下の項目を定めポイントを記述する。</p> <p>①サイト構成・構造 ②トップページのデザインや構成、各ページのデザイン ③スマートフォンへの対応について ④検索性・ユーザビリティの向上</p>
4	アクセシビリティへの対応	<p>アクセシビリティの対応にあたり、倉吉市職員の負荷がなく構築し、保持することができるかについて記述する。</p> <p>①対応実績 ②対応実現方法</p>
5	提案 CMS の機能	<p>以下の内容について記述すること。</p> <p>①CMS の製品コンセプト ②コンテンツの作成・公開方法 ③アクセシビリティチェックの機能性 ④ページの管理方法 ⑤組織改正や人事異動に伴う各種管理機能 ⑥拡張性・バージョンアップなどへの考え方 ⑦SNS との連携</p>
6	リニューアル支援	<p>以下の内容について記述すること。</p> <p>①データ移行の方法、支援内容 ②職員操作研修</p>
7	システムの性能	<p>以下の内容について記述すること。</p> <p>①サービスを提供するデータセンター</p>

		②システムの安定性 ③セキュリティの確保
8	運用・保守方法	以下の内容について記述すること。 ①障害発生時の対応方法 ②災害発生時の対応方法 ③保守運用支援内容 ④令和8年4月以降の運用保守費（月額）と支援内容
9	その他	自治体の最新動向や、効果的な情報発信のあり方、DXへの対応など、倉吉市に最適な独自提案を記述すること。

(イ) 見積書

本業務の一式についての見積りを提出すること。（任意様式）

ホームページリニューアル業務費用及び1月のランニングコストのそれぞれの内訳がわかる見積書も提出すること。消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかに関わらず、見積金額には消費税額を加算すること。

(ウ) CMS 機能要件一覧

記載されている項目について、提案のCMSが標準実装の場合は「○」、代替案・有償カスタマイズで対応可能な場合は「△」、対応不可の場合は「×」を記載する。代替案がある場合には、備考欄に記載すること。

(エ) データセンター要件一覧

記載されている項目における対応レベルについて、すでに対応している又は対応可能である場合は「○」、代替案・有償カスタマイズで対応可能な場合は「△」、対応不可能の場合は「×」を記載すること。「×」の場合、参加資格を有しないものとする。有償カスタマイズの場合は見積書にも金額を含めること。

(4) 提出方法

持参又は郵送。なお、郵送の場合は提出期限までに必着のこと。

11. 審査

本プロポーザルは、公募型プロポーザルとして二段階審査方式で実施する。プロポーザルの評価項目は別紙に掲げるものとし、審査委員が審査し選定する。

(1) 一次審査（書類審査）

一次審査は、審査基準に基づき、会社概要、企画提案書、CMS導入実績、CMS要件一覧、データセンター要件一覧、見積価格について審査して点数化し評価点の上位3社程度を一次審査通過者とする。

(2) 二次審査（プレゼンテーション審査）

一次審査を通過した者を対象にプレゼンテーション、デモンストレーション及び質疑応答を

実施し、審査基準に基づき評価点を算出する。なお、プレゼンテーション、デモンストレーション審査においては、パワーポイントの使用を認める。

(ア) 実施日 (予定)

令和5年7月28日(金) 45分間

会場等の詳細については、一次審査結果とともに、通過者に書面にて通知する。

(イ) 使用機材

プロジェクター、スクリーンは倉吉市が準備する。

(ウ) 時間配分

プレゼンテーション及びデモンストレーション 30分間 (時間配分は任意とする)

質疑応答 15分間

(エ) 最優秀提案者の選定

最優秀提案者は、一次審査及び二次審査の評価点の合計点が最も高い者とする。選定委員は、最終選考結果通知 最終選考結果は、各社宛てに書面で通知する。

(オ) その他

参加者が1社の場合においても審査を実施するものとし、その場合総合評価点が60%以上でなければ交渉権者として認めないものとする。

12. その他留意事項

その他事項は次のとおりとする。

- (1) 提出された書類は、返却しないこととする。
- (2) 審査経過や結果へのいかなる問合せにも応じない。
- (3) 応募の辞退をする場合には、「応募辞退届」を提出すること。
- (4) 提出書類は、公平性、透明性及び客観性を期するために公表することがある。
- (5) 本業務へ参加するために要した一切の費用は、参加者の負担とする。
- (6) 次のいずれかに該当する参加者は、無効とする。
 - (ア) 実施要領等に示した参加者に必要な資格のない者が行った応募
 - (イ) 企画提案参加申込書等に虚偽の記載をした者が行った応募
 - (ウ) 誤字又は脱字等により意思表示が不明確な応募
 - (エ) その他実施要領等において示した条件等参加に関する条件に違反した応募
- (7) 11の審査の結果、最優秀提案者となった者と本業務の業務委託に関する契約交渉を行う。ただし、最優秀提案者との契約交渉が整わない場合、次点の提案者と契約交渉を行う。
- (8) 本業務の契約においては、契約書の作成を必要とし、その作成に要する費用は、受託候補者の負担とする。
- (9) 倉吉市財務規則(平成12年倉吉市規則第30号)第84条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- (10) 本業務の委託料(運用保守費を含む。)の支払いは、精算払で令和5年度末までの支払いを予定している。
- (11) 本要領に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、協議により定める。

以上